

2016年度 一般会計予算案審議報告①

3月9日～11日に行われた予算決算常任委員会では、四條畷市の一般会計や国民健康保険、水道、下水道の新年度予算案が審議されました。岸田あつこ議員の質問をお伝えします。

所得格差開いた市民生活の実態

2016年度の個人市民税の収収を市は、前年度比約3800万円増と見込んでいます。この要因を聞くと、「市民税課税者の総所得を前年度と比較すると13億円程度の増となり、中でも所得400万円～700万円が11億円の増、10万円～400万円の所得層は減となっている」旨の答弁がありました。

これでわかることは所得格差がさらに開いたということ。また、消費税増税や社会保障の負担増により、実質賃金が下がり続けているのは問題です。岸田議員はこうした点を述べ、市民生活はまだ大変な状況であることを指摘しました。



市会議員 岸田あつこ

4月待機児 26人の見込み

「保育園落ちた」の書き込みが社会問題になっている保育・子育て問題。四條畷の4月1日時点での待機児は就労世帯で8人、求職世帯で18人の計26人の見込みです。

各保育園の受け入れ可能数を見ると、保育園によっては空きがあるので、保護者の思いを聞き、親身な対応をする

旨の答弁がありました。また子育て支援策として、国が示している多子世帯の保育料の軽減策（第2子半額、第3子無料）の充実も求めました。



公共施設の統廃合 国の思惑が背景に

全国の自治体で公共施設の再編・統廃合の問題が顕著化しています。そこには国がすべての自治体に策定を求めている「公共施設等総合管理計画」（以下「計画」）があり、計画に公共施設の縮減を取り入れることが要請されています。

一定の国の財政措置が行われます。しかし、全国的に老朽化対策が問題になる中、国は支出削減の思惑から、自治体が公共施設の統廃合に積極的に取り組めば、有利な財源保障をすることを示しました。公共施設削減で、将来負担が減るとの計算からです。

全国では住民自治を大切にすすめている自治体が

こうした背景のもとで策定が進められている計画について、市の統廃合計画に沿って統廃合前提の内容にしていくのではと指摘しながら、岸田議員は住民自治を基本とした策定の先進例を紹介。

データを提供し、住民に地域の将来を考えてもらい、白紙の状態から住民が相談し計画を立てました。

市の計画策定スケジュール

長野県飯田市では、公共施設の更新を60年とした場合と80年の長寿命化の試算も提供するなど客観的な紹介。

ちなみに、計画策定の今後の予定は、市民2000人対象に公共施設に関するアンケートを送付してワークショップ参加者を募り、5～9月に6回開催。意見公募手続（パブリックコメント）を10月中旬～11月中旬に行い、議会との意見交換もして今年12月末までに策定したいとしています。

市民の意見がどれだけ取り入れられるか注視が必要です。つづきは次週お伝えします。

住民投票条例4392人 長寿命化4469人の署名 長寿命化署名に再度挑戦を確認

2つの条例制定を求める署名運動を行った「無駄使いをやめ、地域を大切にする条例制定運動」は3月21日、署名活動の報告会を市民総合センターで行い、約50名が参加しました。

報告会では、「小中学校の廃止の是非に係る校区住民投票条例」は4392人、「公共施設の長寿命化改修を促進する条例」は4469人の署名を寄せていただいたこと、しかし「長寿命化条例」は署名文書の一部にミスがあり、一旦取り下げざるを得ない事態になったことが報告されましたが、参加者と意見交換をした結果、再度「長寿命化条例」の署名活動を行うことが確認されました。

住民投票条例を審議するための臨時議会（予定は4月18日）を目標とし、もう一度「長寿命化条例」の制定を求める署名活動を行います。

どうか、皆さまのご協力をお願いいたします。

平和憲法の大切さ学び、 2千万人署名達成へ

安保法制＝戦争法学習会 自民党の改憲案を斬る！

3月19日、参議院選挙の争点に急浮上した憲法改定問題を深くとらえ直し、戦争法廃止2000万人署名成功をめざして、『安保法制＝戦争法学習会 自民党の改憲案を斬る！』をテーマに、学習会が開かれました。立命館大学・非常勤講師の鮎川伸夫氏を講師に招き、新日本婦人の会四條畷支部が主催し、戦争法廃止四條畷市民の会が共催したこの取り組みに、あいにくの雨の中30人が参加して議論を深めました。



当日の学習会の様子
＝市民総合センターで

日本国民に押し付けられたサンフランシスコ条約・安保条約

こうして成立した日本国憲法の対極にあるのが、アメリカから押し付けられたサンフランシスコ条約・安保条約です。この条約により、沖縄は現在でも米軍新基地建設や米兵の犯罪・事故が平和な生活を脅かし続けています。北方領土は「放棄」させられ、日本固有の領土である千島列島は、ロシアの占領下にあり、返還のめどさえたっていない。アメリカが起こしたベトナム戦争や湾岸戦争・イラク戦争では、日本は補給基地・出撃基地にされ、さらに直接の出兵も要求され、戦争に深く組み込まれてきました。

安倍政権は、戦争法と改憲によりこれをもう一步すすめて、自衛隊を、南スーダンで直接戦争する部隊に変えようとしています。

安倍政権「緊急事態条項」新設
・9条2項削除
ねらう

そうした戦争法の発動と並行して、安倍政権は憲法を改定して、「緊急事態条項」

を新設しようとしています。これは「非常時である」と内閣が認めれば、法律と同様の効力を持つ「政令」をつくる権限を内閣に与えるものです。

敗戦で排除された「独裁権」を首相に与え、基本的人権と立憲主義を否定し、戦争法の実施を容易にするものです。戦力不保持と交戦権否定を宣言した9条2項を削除しようとしていることも、戦争準備そのものです。

2千万人署名は
戦争法廃止の
土台

署名の成功は、戦争法廃止の世論をつくり、安倍政権がねらう戦争する国づくりにストップをかけ、来たる参院選挙で、改憲勢力を少数派に追い込む土台をつくりまします。

平和を守り、人権が尊重され、人間らしい暮らしができる日本をつくるため、この2000万人署名を成功させましょう。

憲法の国民主権・
基本的人権の尊重
は人類普遍の価値

講義は、憲法成立の経過に沿って、憲法が持つ価値が明らかにされました。大要は以下のとおりです。

日本国憲法の成立は、太平洋戦争・第二次大戦と切り離して考えることはできません。日本・ドイツ・イタリアなどファシズムが政権を握り、侵略戦争に突き進んだ国は、いずれも基本

的人権と立憲主義を否定した独裁国家でした。

日本が敗戦により受け入れたポツダム宣言は当然に独裁を廃止して民主主義の回復、基本的人権の尊重、戦争勢力の排除を宣言するものでした。

こうした基本的な背景のもとに日本国憲法は、25条の生存権や国会審議の過程で、国民主権をより鮮明にし、9条では侵略戦争にながら、戦力の不保持・戦争の放棄が宣言されました。

市民相談
〔法律相談含む〕

4月13日(水)夜7時
市民総合センター

相談ご希望の方は
事前に岸田議員まで連絡
して下さい。